件名:日本航空(JAL)がシドニー・羽田線(シドニー発)の運航再開(10月2日から) を発表(COVID-19 関連)

### 【ポイント】

- ●9月10日、日本航空は、シドニー・羽田線について、シドニー発の便は10月2日(金)から10月31日(土)までは週2便で運航再開し、羽田発の便は10月1日(木)から31日(土)までは週1便から週2便に拡大すると発表しました。
- ●また、シドニー・成田線について、シドニー発の便の運休を10月31日(土)まで延長、成田発の便(現在週1便で運航)を10月1日(木)から31日(土)まで運休し、メルボルン・成田線の運休を10月31日(土)まで延長すると発表しました。
- ●現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方 や急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてくだ さい。

## 【本文】

9月10日、日本航空は、シドニー・羽田線について、シドニー発の便(現在運休)は10月2日(金)から10月31日(土)までは週2便で運航再開し、羽田発の便(現在週1便で運航)は10月1日(木)から31日(土)までは週2便で運航(10月2日羽田発の便については運休)すると発表しました。

また、シドニー・成田線について、シドニー発の便の運休を10月31日(土)まで延長、成田発の便(現在週1便で運航)を10月1日(木)から31日(土)まで運休し、メルボルン・成田線の運休を10月31日(土)まで延長すると発表しました。

現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方や 急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてくださ い。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりです。

# 1 全日空(ANA)

## (1) シドニー・羽田線

シドニー発の便は、10月1日(木)までは週3便(月曜日、木曜日、土曜日)で運航、10月2日(金)から11月1日(日)まで(11月1日(日)シドニー発の便まで)は週5便(日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日)で運航される予定です。羽田発の便は、10月31日(土)まで週3便(日曜日、水曜日、金曜日)で運航される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

#### (2)パース・成田線

10月31日(土)パース発の便まで運休される予定です。また、それ以降の運航予定につ

いては、まだ発表されておらず、運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

https://www.anahd.co.jp/group/pr/202009/20200908.html

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご 確認ください。

○全日空ウェブサイト(なりすましメールにご注意ください)

https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/

○全日空ウェブサイト (感染拡大を予防する取り組み)

https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/

## 2 日本航空(JAL)

# (1) シドニー・羽田線

シドニー発の便は、10月1日(木)発の便まで運休、10月2日(金)から31日(土)までは週2便(日曜日、月曜日)で運航される予定です。羽田発の便は、9月30日(水)までは週1便(木曜日)で運航、10月1日(木)から31日(土)までは週2便(月曜日、金曜日)で運航される予定です(ただし、10月2日(金)羽田発の便については運休)。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

#### (2) シドニー・成田線

シドニー発の便は、10月31日 (土) 発の便まで運休される予定です。成田発の便は、9月30日 (水) までは週1便 (月曜日) で運航、10月1日 (木) から31日 (土) 発の便までは運休される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

## (3) メルボルン・成田線

10月31日(土)成田発、11月1日(日)メルボルン発の便まで運休される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/201001\_05/

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご 注意ください。

○日本航空ウェブサイト(不審なメール・SNS・電話にご注意ください)

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html

- 3 カンタス航空
- 10月末までの国際線の運休予定が発表されています。
- ○カンタス航空ウェブサイト

https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantas-international-network-changes.html

4 ジェットスター

10月25日までの国際線の運休予定が発表されています。

○ジェットスターウェブサイト

https://www.jetstar.com/au/en/travel-alerts

5 ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは予約ができなくなっています。なお、 同社は現在、任意管理手続きによる経営再建中となっています。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト: https://www.australia.gov.au/

ACT政府コロナウイルス関連サイト: https://www.covid19.act.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト: https://covid19.homeaffairs.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト(日本語): https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja

豪保健省コロナウイルス関連サイト: <a href="https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert">https://www.health.gov.au/news/health-alert</a>

※当館はACT(首都特別地域)を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館(NSW州、NT(北部準州)管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

在メルボルン総領事館(VIC州、SA州、TAS州管轄)

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

在ブリスベン総領事館(QLD州管轄)

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

在パース総領事館(WA州管轄)

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete